

出前講座をご活用ください！ ～皆さんの「知りたい・聞きたい」にお答えします～

町では、町民の皆さんが知りたい、聞きたいことについて、町職員が講師となって皆さんのところへ出向き、行政一般や福祉、健康、暮らし、産業、教育など、町民の皆さんが詳しく説明を聞きたい事項や施策について説明したり、皆さんからのご質問にお答えしたりする「出前講座」を実施しています。

- ◇ 講座のお申し込みができる方は、原則として町内に在住する5人以上のグループ（団体・サークル・仲間など）です。グループの代表の方が、受講を希望する日の2週間前までに「出前講座申込書」を総務財政課 総務グループへ提出してください。なお、電話でのお申し込みも可能です。
- ◇ 出前講座の開催時間は、平日の午前10時から午後9時までの2時間以内としますが、やむを得ない理由により平日に開催できない場合は、土・日・祝日の午前10時から午後3時までの2時間以内でも開催できます。
- ◇ 会場は町内とし、会場の確保、使用料の負担、講座開催の準備等は、原則として講座申込者が行ってください。

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、 町民参加手続の実施状況および実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコメント手続」を行っています。

平成29年度に実施したパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結 果	担当部署
幌延町出産祝金及び養育手当支給条例(案)	平成29年10月10日～ 平成29年10月30日	意見なし	保健福祉課 戸籍福祉グループ
幌延町子ども・子育てプラン(中間見直し)(案)	平成30年2月23日～ 平成30年3月15日	意見なし	保健福祉課 戸籍福祉グループ
第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)	平成30年3月5日～ 平成30年3月25日	意見なし	保健福祉課 戸籍福祉グループ

平成30年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
幌延町自殺対策計画(案)	平成31年2月	保健福祉課 保健センター

幌延町民等の顕彰について

町では、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰しています。

顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

- 対 象 者**：幌延町に居住する（居住していた）、所在する（所在していた）個人または団体
- 対象となる行為**：①勇気または親切あふれる行い
 - ②公德心を高める行い
 - ③ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い
 - ④青少年の健全育成に功績のある行い
 - ⑤高齢者または障がい者等の生活支援に功績のある行い
 - ⑥その他①～⑤に相当すると認められる行い

なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後総務財政課 総務グループへ提出してください。

町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状および金品を贈呈します。

皆さまの身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ぜひご推薦をお願いします。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811